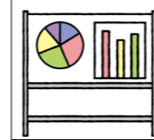


行政改革に取り組んでいます



問合せ 総務課 庶務係 (☎ 0739-26-9916)

「田辺市行政改革大綱(改定版)」に基づき、「田辺市行政改革第3次実施計画(平成26～28年度)」を策定し、具体的な取組を進めてきましたが、第3次実施計画は平成28年度をもって終了したことから、その結果を取りまとめました。

■行政改革第3次実施計画の取組成果について

行政改革大綱(改定版)に位置付けている3点の重点項目に基づき取組を進めた結果、全45項目のうち目標を達成した項目(おおむね達成を含む。)は32項目となり、総額約2億9500万円(累計では約4億4400万円)に上る財政効果が得られました。また、経費削減や自主財源確保等の財政的な効果だけでなく、環境負荷の低減や市有施設の適正管理を図るとともに、消防組織体制の強化等による安全・安心の実現等、3年間にわたって計画を進める中で一定の成果があったものと考えています。

計画の実施結果一覧は、下表のとおりです。

田辺市行政改革第3次実施計画(平成26～28年度)取組結果一覧表

重点項目	実施計画全体			財政効果	
	取組項目数(A)	目標到達項目数(B)	実施割合(B/A)	純効果額	累計効果額
				(千円)	(千円)
1-1 住民参画と協働の推進	6	4	66.7%	0	0
1-2 民間委託等の推進	3	2	66.7%	15,780	47,340
1-3 説明責任の確保と住民意見の反映	4	4	100.0%	0	0
1-4 環境に配慮した行政の推進	3	3	100.0%	0	0
2-1 事務事業の見直し	7	6	85.7%	4,474	4,474
2-2 人材育成と人材確保の推進	2	2	100.0%	0	0
2-3 情報化の推進	1	0	0.0%	0	0
2-4 市民サービスの向上と安全・安心の実現	4	3	75.0%	6,850	6,850
3-1 組織機構の見直し	1	1	100.0%	0	0
3-2 定員管理の適正化	1	1	100.0%	73,000	189,800
3-3 給与の適正化	1	0	0.0%	0	0
3-4 経費の節減合理化等財政の健全化	12	6	50.0%	194,422	195,917
計	45	32	71.1%	294,526	444,381

※「目標到達項目数」については、おおむね達成したものを含む。
 ※「財政効果」については、効果額が判明しているものに限っており、歳出削減額と歳入面の効果額の合計。
 ※財政効果「純効果額」は、効果が発生した時点の純減額及び純増額の単純合計額であり、「累計効果額」は、各年度の純減額及び純増額を累計した額。



■行政改革第4次実施計画の策定について

第3次実施計画の終了に伴い、新たに平成29年度から5年間を計画期間とする第4次実施計画を策定しました。

この計画では、「市民と共に進める地域づくり」「質の高い行政サービスづくり」「健全で活力のある市役所づくり」を重点項目として取り組むとともに、第3次実施計画に記載した項目のうち、取組内容や目標等を見直し、引き続き取り組むこととした項目を含め、更なる行政改革を推進します。

第3次実施計画の取組成果及び第4次実施計画の詳細については、ホームページをご覧ください。だくか、上記へお問い合わせください。

☐ <http://city.tanabe.lg.jp/sounu/gyokaku/index.html>

新庁舎整備に係る基本協定を締結しました



問合せ 総務課 庶務係 (☎ 0739-26-9916)

耐震基準を満たしておらず、南海トラフ巨大地震を想定した津波の想定浸水域内にある、市役所本庁舎及び市民総合センターの整備方針(耐震改修・現地建替え・移転新築)について、昨年8月10日の田辺市庁舎整備方針検討委員会からの答申に基づき、「津波・洪水の想定浸水域外で、かつ、中心市街地から近い場所に、両庁舎の機能を統合した新庁舎を、早期に整備する」とする方針を決定し、その条件に合致する移転候補地の選定調査を行いました。

この調査の条件に合う候補地として、愛宕山・宝来町・東山の3か所を抽出して評価し、災害からの安全性・中心市街地との連係性・徒歩やバスによる利便性の3点から、東山を最適な候補地として選定し、その場所に存する商業施設の所有者である、株式会社オークワと協議を開始しました。

およそ3か月にわたる協議を経て、行政機能の安全性と市民の利便性の確保についての重要性の認識を共有し、地域の発展のため誠心誠意取り組むことについて一定の合意に達し、8月3日(※)、「新庁舎整備事業に関する基本協定」を締結しました。



「耐震基準を満たしておらず、その主な内容は、下記のとおりです。」と述べました。

今後、最終的な合意に向けた協議を続けるとともに、新庁舎の整備に向けた検討を進めます。基本協定の締結を終え、市長は、「本日締結させていただいた基本協定が、市民の安全・安心を担う災害対応拠点としての庁舎機能の安全性の確保、本市の『未来へつながる道』への大きな一歩であり、早期の新庁舎の整備実現に向けて、全力で取り組むことをお誓い申し上げます。」と述べました。

新庁舎整備事業に関する基本協定の主な内容

- ◇新庁舎整備の対象となる土地は、東山にある「オークワ オーシティ田辺店・紀伊田辺シティプラザホテル」に関連する土地とする。
- ◇市は、新庁舎整備の実施に当たり、土地上の建物を解体撤去するものとして、用地を取得する。
- ◇株式会社オークワは、同区域内において新たな店舗による営業継続ができるよう取り組み、市はそれに協力する。
- ◇株式会社オークワは、店舗の閉店により生じる営業補償を求めないことを前向きに検討する。
- ◇新庁舎整備事業の実現に向けて、双方綿密に連絡協議を行い、細部について調整を図る。



基本協定書を取り交わした株式会社オークワ 神吉社長と真砂市長

創業ゼミを開催します

問合せ 下記参照



◇10月12日④、26日④、11月12日④、30日④、12月14日④
 ◇各19時～21時（11月12日④のみ13時～17時）
 田辺商工会議所3階（会議室）等
 市内での創業を支援することにより、商工業の活性化を図るため、田辺市創業支援事業計画に基づく創業ゼミを開催します。
 創業ゼミでは、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識を習得するための講座、不動産物件の見学、創業経験者の体験談を聞く等、本市における創業について具体的な情報を得られる機会を提供します。
 本ゼミを受講し、一定の要件（出席率等）を満たす場合には、市が証明書を発行（要申請）します。証明書を所持の方は、左記の優遇措置を受けることができます。
 ◇会社設立時の登記に掛かる登録免許税が軽減されます。
 ◇無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1000万円から1500万円に拡充されます。
 ◇創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6か月前から利用の対

南方熊楠翁生誕 150 周年記念式典・シンポジウムを開催します

問合せ 下記参照



和歌山県が生んだ「知の巨人」南方熊楠翁は、博物学・民俗学・植物学等、ミクロから宇宙にまで目を向けた研究領域で世界的に業績を認められています。
 本年は南方熊楠翁の生誕150年に当たり、南方熊楠翁を市の名誉市民として顕彰する記念式典を開催し、その業績を称え、次代に継承するシンポジウムを開催します。
 無料（事前申込みが必要）
 10月2日④「必着」までに、左記のいずれかで申し込みください。応募1件につき、2名まで申込み可能です。
 開催日の一週間前を目処に参加証（はがき）をお送りします。参加証の発送をもって当選の発表にかえさせていただきます。
 ◇はがき又はFAX
 氏名（ふりがな）・郵便番号・住所・電話番号・申込み人数を必ずご記入の上、下記へお申し込みください。

◇日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件を充足したものと、同制度を利用することが可能です。
 創業予定の方・創業に関心のある方・創業後5年未満の方20名
 9月11日④～10月10日④「必着」に、申込書に必要事項をご記入の上、田辺商工会議所へ直接お持ちいただくか、FAX又は郵送でお申し込みください。（途中からご参加の場合は、各回2日前までお申し込みいただけます。）申込書は左記又は市内各商工会で配布しているほか、ホームページからも取得できます。
 田辺商工会議所
 〒646-0033 新屋敷町1-0739 (22) 5064
 ☎0739 (25) 2783
 ◇商工振興課 商工労政係
 〒646-8545 新屋敷町1-0739 (26) 9970
 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/sougyousien.html>

◇インターネット
 左記にアクセスの上、専用フォームよりお申し込みください。
 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/index.html>
 ◇参加申込みについて
 南方熊楠翁生誕150周年記念シンポジウム参加応募事務局
 〒540-0012
 大阪市中央区谷町3-1-18 N Sビル5階
 ☎06 (6945) 7220
 (10時～17時 平日のみ)
 ☎06 (6945) 7133
 ✉ kumagusu@nhk-pn.jp
 ◇記念式典・シンポジウムの内容等について
 南方熊楠顕彰館
 ☎0739 (26) 9909

創業ゼミ内容

日	テーマと内容
1日目 10/12④	開講式 オリエンテーション（コース全体の概要） ◇（経営）あなたの夢を実現しませんか～創業のポイント～ ◇（経営）創業者に聞く、地元で成功できるコツ
2日目 10/26④	◇（販路開拓）販売促進・マーケティングの基礎を学ぼう
3日目 11/12④	◇（人材育成・財務）開業のための基本を知ろう～計数管理、財務、労務の基礎知識～ ◇（経営）物件お宝探し！商店街の空き店舗見学会
4日目 11/30④	◇（財務）開業資金について学ぼう～開業における資金計画と資金調達～ ◇（販路開拓）クラウドファンディングを活用した販路開拓
5日目 12/14④	◇（経営）建設業起業セミナー～建設業許可、入札参加、ネット活用、提案営業の極意等～

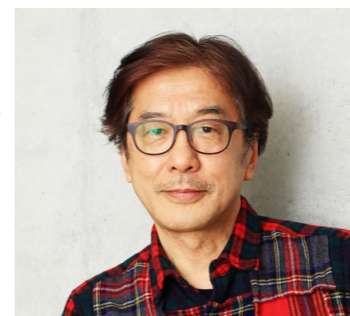
※終了後、希望者には定期的にフォローアップ（個別相談）を行います。
 ※創業ゼミの内容は、都合により変更する場合があります。



▶池田清彦氏



▶中沢新一氏



▶篠原ともえ氏



記念式典・シンポジウム内容

第一部 記念式典	・南方熊楠翁の紹介映像の上映 ・名誉市民称号授与式 ほか
第二部 シンポジウム	基調講演 演題 「南方熊楠と生物多様性」 講師 池田清彦氏（早稲田大学国際教養学部教授・生物学者）
	トークセッション 出演 中沢新一氏（明治大学野生の科学研究所所長・人類学者） 篠原ともえ氏（タレント） 鏡リュウジ氏（心理占星術研究家・翻訳家） 白川密成氏（栄福寺住職）

▶鏡リュウジ氏



▶白川密成氏



平成30年度市立幼稚園新入園児を募集します

問合せ 学校教育課 指導係 (☎ 0739-26-9942)



通園区域と募集園児数

園名	基本的な通園区域	電話	4歳児	5歳児
新庄幼稚園	新庄小・新庄第二小学校区	0739-22-3826	各園 35名	各園 25名 程度
三栖幼稚園	三栖小・長野小学校区	0739-34-0104		
上秋津幼稚園	上秋津小・長野小学校区	0739-35-0330		
中芳養幼稚園	中芳養小学校区	0739-24-0510		

◇応募者が定員を上回る場合は抽選等により調整します。
 ◇定員に満たない場合は、9月29日(金)以降も随時受け付けます。
 ◇応募者数が定員に満たない場合は隣接地区、またその他の地区からの応募者の入園が可能です。
 ※幼稚園では給食を実施しています。
 ※希望者には「預かり保育」を行っています。また、平成30年度から預かり保育の時間等を拡充する予定です。詳細は願書と併せて配布します。



■募集期間
 9月11日(月)～29日(金)
 (ただし、土(日)祝を除く)
 ■願書配布
 ◇配布時期 9月11日(月)～
 ◇配布場所 各市立幼稚園
 ■受付時間
 8時30分～16時30分
 函左表の通園区域に居住する満4歳(※1)と満5歳

(※2)の幼児
 (※1)平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
 (※2)平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
 申願書は直接希望する園に提出してください。
 ■入園決定の通知
 11月30日(木)までに「入園許可通知書」を発送します。

子育てのなかまの輪をつくろう～田辺市家庭教育支援講座～

問合せ 生涯学習課 公民館係 (☎ 0739-26-4925)



プログラム

※①～⑤の全て、日程は④、時間は10時～12時、場所は市民総合センター内です。

日程	内容	場所	講師
① 10月22日	親子で楽しく英語あそび	1階「機能訓練室」	マイケル・ローズさん(外国語講師)
② 11月19日	親子で仲良しエクササイズ	1階「機能訓練室」	佐藤孝さん(ハートウィング関西支社)
③ 12月10日	楽しく子育て! 今を大切に	2階「交流ホール」	大平昌子さん(ちひろ助産院 助産師)
④ 平成30年1月21日	子供の皮膚炎	2階「交流ホール」	南宏典さん(南和歌山医療センター皮膚科 医長)
⑤ 平成30年2月18日	楽しいヨガ教室	1階「機能訓練室」	山田公美さん(ヨガインストラクター)
	お父さんと作ろう「パパッとメニュー」	4階「調理実習室」	佐武範一さん(おやしプロジェクト)

多くの親が安心して楽しく家庭教育が行えるよう、親としての学びや育ちを応援し、親子が地域とのつながりの中で元気になり、また、同じくらいの年の子供を持つ親同士が知り合いになることができる、子育て講座を開催します。
 函市在住の親子又は夫婦30組程度「先着」

無料。ただし、⑤の「パパッとメニュー」へ参加される場合のみ、食材費として500円程度必要です。
 函9月11日(月)～27日(水)に、上記へ電話でお申し込みください。また、一時保育を希望される方は、その旨を申し出てください。保育料は無料です。

一般不妊治療の助成内容及び特定不妊治療の助成額を拡充しました

問合せ 下記参照



助成内容

これまで	7月から
◇助成額 1年度につき5万円を上限	①2年間の助成期間を超えて治療を継続する必要がある場合、改めて2年の助成期間を設定します。
◇助成期間 連続する2年間	②過去に本事業の助成を受けた方が、その後再び治療を受けて助成を希望される場合、改めて2年の助成期間を設定します。
◇助成回数 1回(連続する2年間)のみ	①②ともに助成額は1年度につき5万円が上限です。

一般不妊治療の助成内容の拡充
 一般不妊治療を受けた方を対象に治療費の助成を行っており、7月から助成内容を拡充(7月1日(土)以降に治療を開始した分から適用)しています。

◇各行政局住民福祉課
 ☎19ページ参照
 □ http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/oyako/ippan_funin.html
特定不妊治療の助成額の拡充
 和歌山県特定不妊治療助成事業による助成金の交付を受けた方を対象に治療費の助成を行っており、7月から助成額を拡充(7月6日(木)以降に治療が終了した分から適用)しています。
 県助成事業の申請は田辺保健所となりますが、市助成事業の申請も併せて行うことができます。
対象となる治療
 体外受精と顕微授精が対象(下表治療区分参照)
 A:新鮮胚移植を実施
 B:採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施
 C:以前に凍結した胚による胚移植を実施
 D:体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
 E:受精できず、または、胚の分割停止・変性・多精子授精の異常授精等による中止
 F:採卵したが卵が得られない

助成内容

治療区分	県助成額上限	市助成額上限
A、B、D、E	25万円(初回30万円)	県の助成額を控除した額が5万円以下の場合は5万円まで 県の助成額を控除した額が5万円を超える場合は、自己負担が3割となるよう、10万円まで [拡充] ※ただし初回は5万円まで
C、F	12万5千円	5万円まで
C、Fを除く治療の一環としての男性不妊治療	15万円	5万円まで [拡充]

い、又は状態のよい卵が得られないため中止



■助成回数
 ◇治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の場合
 43歳になるまでに6回まで
 ◇治療期間初日の妻の年齢が43歳以上43歳未満の場合
 43歳になるまでに3回まで
 函健康増進課健康管理係
 ☎0739(26)4901
 ◇各行政局住民福祉課
 ☎19ページ参照
 □ http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/oyako/fokutei_funin.html